

# スマイル応援補助金

令和5年度の要望調査を行います！

提出・問 政策財政課 政策推進係  
☎42-2275⑨214  
〒049-1592 松前町字福山248番地1

## 対象事業区分

※（ ）内は、一例です

### ■まちづくり事業

※新型コロナウイルス感染症対策に要する経費には、補助金を上乗せして交付する予定です。

### ▽新規イベント創出事業

多くの町民が参加できる新しい交流イベント

(音楽鑑賞イベント、夏祭り、花火大会)

### ▽イベント魅力向上事業

既存のイベントに新たな催しを導入する

(祭りのバージョンアップや規模拡大)

### ▽イベント参入事業

既存のイベントへ主催者と協力して新たな催しを開催、出展する

(さくらまつりなどでキッチンカー販売)

### ▽町民交流事業

町内外から参加するスポーツ大会、世代間交流の場の創出、職業体験など

(ミニバスケットボール大会、漁業体験や農業体験)

### ▽その他の事業

まちづくりに関する講演会や研修会などまちづくりに寄与するもの

### ■ものづくり事業

### ▽新商品開発事業

新商品や新メニューを開発し、商品化やサービスの提供につながるもの

(町の資源(原材料)を活用した商品やメニュー、医療・介護に活用できる商品の開発)

### ▽商品魅力向上事業

既存商品を改良し、魅力向上を図るもの

(パッケージやリーフレットの改良、既存メニューのバージョンアップ)

### ▽新商品提案事業

新商品などのアイデアを関連事業団体などへ提案するもの

(新しいメニューのレシピ提供)

### ■資格取得事業

仕事上におけるスキルアップやランクアップを図るための資格取得

(業務に必要な車や機械などの

免許、介護・福祉関係の資格、飲食業関係の資格)

### ☺要望できる額

最大30万円

※対象事業区分によって上限額が異なりますので、詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

### ☺提出方法

要望調査票を役場へ直接または郵送で提出してください。(調査票は、役場政策財政課またはホームページから入手)

### ☺提出期間

10月3日(月)～10月31日(月)

### ☺留意事項

▽この調査で補助金の交付を決定するものではありません。

▽募集は、令和5年2月頃に実施する予定です。その際、この調査票を提出した方へも案内を送付します。

スマイル応援補助金について、詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.town.matsumae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00001337.html>

松前町ホームページ > 暮らしの情報 > 行政情報  
> まちづくり支援 > スマイル応援補助金



詳しい内容は、令和4年度の要項を参考に見てね！  
(左のURL、QRコードから入手できます)

